

令和 4 年度第 1 回小牧市母子保健推進協議会議事録

日 時	令和 4 年 6 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から 2 時 30 分
場 所	小牧市保健センター 2 階 大会議室
出席者	<p>委 員 林芳樹委員、三輪茂美委員、竹内友康委員、 鈴木久代委員、山崎和子委員、酒井早央里委員、 鈴木貴子委員、森島厚子委員、川崎由美子委員、 岩田はるみ委員、伊藤加代子委員、 上圓幸子委員、今枝陽子委員、 古谷宏美氏（代理 真野梨恵委員）</p> <p>事務局 野口弘美保健センター所長 白木伸明保健センター所長補佐 母子保健係 三枝尚子係長、 後藤奈津子保健師、長谷川真弓保健師 林聖子保健師</p>
欠席者	委 員 真野梨恵委員
会議の公開	公開
傍聴者	0 人
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <p>(1)生と性のカリキュラム令和 3 年度実績報告</p> <p>(2)「生と性に関するアンケート」の実施について</p> <p>(3)発達障がいをもつ子どもとその親への支援のあり方部 会令和 3 年度実績報告</p> <p>3 情報提供</p> <p>(1)協働提案事業「若年層に向けた摂食障害の予防」につ いて</p>

事務局	<p>本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回小牧市母子保健推進協議会を開催いたします。</p> <p>それでは、会に先立ちまして保健センター所長野口よりご挨拶申し上げます。</p>
所長	<p>皆さんこんにちは。今年度から所長をさせていただきます野口と申します。既に皆様とは、この会でお世話になっております。また宜しく申し上げます。</p> <p>平素は小牧市の親子が健やかに成長できる地域づくりのため、お力添えをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>この母子保健推進協議会は、親子に関する各分野の方にご出席いただき、様々な立場において感じていることをご意見いただき、各現場において何ができるかということを議論し、様々なことに取り組んでまいりました。</p> <p>昨年度は親子健康手帳の見直し、生と性に関するアンケートの実施方法について皆様からご意見をいただき、推進してまいりました。</p> <p>今年度も引き続き、母子保健における本市の課題についてご議論をいただきたいと考えております。</p> <p>母子保健推進協議会は「小牧市の親子」に対する思いを形にできる場と考えておりますので、皆様からの活発なご意見をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。皆さんどうぞ宜しくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、林会長より、ご挨拶いただきます。</p>
会長	<p>会長を務めさせていただきます林です。昨年はコロナとか色々ありましたが、今年第1回会議を開催できることを心より感謝申し上げます。忌憚のない意見を宜しくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>さて、令和4年度に入りまして、第1回目の会議となります。</p> <p>人事異動等があり、協議会の構成メンバーにも交代がありましたので、ご紹介させていただきます。春日井保健所健康支援課長 石田洋子委員に代わりまして、春日井保健所健康支援課長 岩田はるみ委員に就任して頂くこととなりました。また、幼児教育・保育課 指導保育士 近藤江里子委員に代わりまして、幼児教育・保育課 指導保育士 鈴木貴子委員に就任して頂くこととなりました。任期は、令和5年8月31日までとなります。なお、委嘱状は、本来ならお渡し</p>

	<p>すべきところですが、時間の都合上、机上にて配布させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、岩田委員、恐れ入りますがご挨拶をお願いいたします。</p>
岩田委員	<p>皆さんこんにちは。健康支援課長として4月から参りました岩田と申します。石田に代わりまして、こちらのほうの会議の副会長として努めさせて頂きたいと思っております。</p> <p>小牧市に関しましては以前から母子保健に力をいれているということで、思い返せば私、学生の頃に小牧市に実習させて頂いておりまして、その頃から母子の方に力をいれているということ、ずっと暦年積み重ねてきたことだと思うので、今一度また皆さんのお力を借りてご意見を聞かせて頂けたらありがたいかなと思っておりますので、今後とも宜しくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続いて、鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>小牧市市役所幼児教育・保育課の指導保育士になりました鈴木です。宜しくお願いいたします。4月から指導保育士が2人体制となり。こちらのほうには私が参加させて頂くこととなりました。様々な分野の意見を聞かせて頂いて職場の方に持ち帰りまして活かしていきたいと思っておりますので、色々教えて頂けたらと思っております。宜しくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日欠席のご連絡ですが、市民病院助産師真野委員から頂いております。真野委員の代理として古谷宏美助産師に出席頂いております。</p> <p>この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、ホームページにおきまして公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、発言委員名も公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。会次第、資料1-1、1-2、2、3、4、参考資料1、2、3、4、5となっております。以上となりますが、お手元にお揃いでしょうか。</p> <p>現在のところ傍聴希望者はありません。それでは、これより議事進行を会長にお願いします。林会長 よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>では今回は報告事項から始めます。</p>

	<p>報告（1）生と性のカリキュラム令和3年度実績報告について事務局から説明をお願いします</p>
事務局	<p>報告事項1「生と性のカリキュラム令和3年度実績報告」についてご報告いたします。お手元の資料1-1をご覧ください。</p> <p>昨年度も、学校と連携し、生と性のカリキュラムを実施しました。</p> <p>小学2年生とその保護者が対象の「いのちの学習」では命の大切さを知り、かけがえのない自分を大切にできるということを目的に「いのちの成り立ち」や「からだの仕組み」、「自己肯定感」などについて助産師などが授業を実施しています。小学校についてはほぼ定例化しつつあり、すべての小学校で実施させていただいております。小学校においては、例年、学校公開日に保護者も併せて授業を行っていましたが、昨年度も、新型コロナウイルス感染蔓延防止のため、保護者の参加をみあわせ、児童のみの参加としました。保護者へはプリントを配布し周知を行いました。また、多数の者が接触する媒体については限定的に利用するなど、感染対策への工夫を行い実施しました。</p> <p>中学3年生については「素敵な大人になろう～性感染症の予防～」を実施しました。性感染症についての知識を持つとともに、交際のあり方や相手に思いやりを持つことの大切さに気づくということを目的に保健師が9校中6校で実施させていただいております。残りの3校については、養護教諭が担任とクラス単位で実施されるなど、それぞれの学校に合わせたやり方で全ての中学校で実施されています。</p> <p>また、高等学校では望まない妊娠や性感染症についての知識を持つとともに、自分や相手の生き方を大切にする気持ちをはぐくむことを目的に授業を実施致しました。</p> <p>学校の詳細な実施内容については、後ほど、山崎委員よりご説明頂きます。</p> <p>つづいて、2 乳幼児・親・地域版の推進についてですが、昨年度は自己肯定感に関する健康教育や4か月児健診時における健康教育については、集団健康教育ですので感染症蔓延防止のため中止となり実施しておりません。</p> <p>昨年度より4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の乳幼児健康診査においてサポートプランをお一人ずつ保健師より保護者に対して説明をさせて頂きお渡しし、親子の自己肯定感の醸成への取り組みを実施しています。以上となります。続いて、山崎委員お願いいたします。</p>

山崎委員	<p>失礼します。北里中学校の養護教諭の山崎と申します。宜しく願いいたします。小中学校の生と性のカリキュラムの昨年度の実施状況として資料1-2の方にまとめさせていただきました。詳細は各自ご覧いただいている方もいらっしゃると思いますが、また目をお通してください。最初に書いてあるところだけ少し説明させていただきます。1ページ目のグラフの下のところ、2時間完全実施した学校は小学校16校中9校、中学校は9校中5校。令和2年度と比べると中学校の実施数が少し増えているという感じです。未実施の学校が多かったのが小6で3校ございました。外部の講師の方を招いて専門家から話を聞き指導の効果を高めているという傾向がありました。次に教科との関連で保健体育とか生活科、道徳等教科と関連づけて指導したり既存のリーフレットを活用したりする等の工夫もみられています。</p> <p>一番下のところですが、今の生と性のカリキュラムが改訂されたのが平成26年度になると思いますが、そこから約8年位経っていて一番下の○に書いてあるとおりにジェンダーの問題とかSNSに関する事等、現在今ある指導案どおりでは指導しにくいカリキュラムがいくつかあります。ただ、どの学校も、学校の実態に合わせて新しい資料を用意したり、言葉を変えたりしながらアレンジしたりして実施している学校が目立ちました。やはり全体として見直す部分、見直す時期が少し来ていると感じております。特にSNSに関する事は8年前と今では全然変わっている。例えば、小3のカリキュラムに3ページ目、「テレビ、ゲームとかの付き合い方を考えよう」今テレビはあまり、それよりも動画を見る方が非常に増えている。△のところにも色々書いてあるんですけども、そういう実態であるということ。</p> <p>あと、5ページの「男らしさ、女らしさについて考えよう」言葉自体が合わないということで、このあたり特に変えていく必要性を養護教諭の中では、そういう声は大きくなっておりまして、手をつけようかというところがございます。また、母推協の専門家の皆さんにも色々ご意見を頂いたり、ご助言頂けるとありがたいと思いますので、その際は宜しく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の説明について何かご質問はありませんでしょうか。ないようなので、つづきまして報告事項(2)「生と性に関するアンケート」の実施について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項2「生と性に関するアンケート」の実施についてご報告いたします。お手元の資料2、参考資料1をご覧ください。</p>

	<p>昨年度の本会議にて、内容、実施方法についてご意見頂きました「生と性に関するアンケート」ですが、今年度5月に学校長会、養護教諭部会また各学校担当教諭に依頼・説明させて頂き、今月6月より実施が始まりました。</p> <p>対象は、市内9校の中学2年生。目的は「中学生の性に関する問題遭遇時の実態を把握する。」こと、「アンケートの実施を通して、性に関する問題遭遇時には信頼出来る大人や相談機関に相談することを伝えていく」こと、「思春期の子どもたちの性に関する問題遭遇時の支援体制を整備する。」ことです。</p> <p>実施方法は今までの書面でのアンケートではなく、参考1のとおり、今年度はタブレットにて質問フォーマットを読み込み、質問に対しての回答を選択して回答する方法に変更しました。各学校教諭に説明に伺った際にも、先生方からは「今までも同様のアンケートを行っているため、子ども達も回答できると思います」とお話頂き、既に、数校の学校で実施済みです。アンケートは1学期中に実施し、7月末までに各学校より実施報告を頂く予定です。その後、アンケート内容を集計していきます。集計しだい、今後の会議にて報告させて頂き、必要な支援・施策について協議していきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の説明について何かご質問はありませんでしょうか。特にないようなのでつづきまして報告事項(3)発達障がいをもつ子どもとその親への支援のあり方部会令和3年度実績報告について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3をご覧ください。令和3年度「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」の取り組みを報告いたします。</p> <p>「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」は、母子保健推進協議会で、「学校卒業後に社会に適応できない子どもたちに対する援助が必要」という意見があり、平成18年度に発足しました。</p> <p>部会は、4つの柱を基としています。4つの柱とは、①子どもへの支援、②親への支援、③関係機関との連携、④地域での理解です。</p> <p>部会では主に、成長記録ノートの作成、楽育相談の開催、知恵の輪会の開催、発達障がいについて住民への周知、に取り組んできました。</p>

まず、(1)成長記録ノートについてですが、成長記録ノートは、子どもが就園、就学、進級等の節目の際、支援者からスムーズに支援が受けられるように児の成長・発達や関わり方を綴った記録です。親も成長記録ノートを活用することで、児の姿を客観的に捉えることができ、また支援者への説明をその都度スムーズにすることができます。令和3年度に保健センターが作成した成長記録ノートは98件で、使用を開始した平成20年度から合計737件作成しました。成長記録ノートの作成件数は令和3年度が最多となっており、支援が必要な親子の増加と、関係機関との連携が強くなってきていることを感じております。その受け渡し先は、ほとんどがあさひ学園となっておりますが、保健センターから子育て世代包括支援センターの教室につなぐケースも増えております。令和2年度には成長記録ノート保健センター様式の翻訳（ポルトガル語、スペイン語、英語）を作成し、外国語の親も成長記録ノートの内容を支援者と共有できるよう使用を開始しております。

裏面に移ります。(2)楽育相談は、発達障がいを持つ子どもの保護者より、「自分たちの育児の経験を支援が必要な親子に対し、子育ての先輩として母の頑張りを認め傾聴や助言、見通しなどを伝えることで、母の不安の軽減や共感、今後の支援につなげる場を設けてはどうか」という意見があり、保健センターで試験的にサロンを平成25年2月に開催しました。その後、はおおむね月1回開催しており、令和3年度の参加者数は21名でした。

次に(3)に移ります。令和3年10月25日に小牧あおぞらキャラバン隊公演を開催しました。小牧あおぞらキャラバン隊とは、「パパママサポートあおぞら」という団体による公演です。「パパママサポートあおぞら」は、発達障がいなどを抱える子どもの親が中心となり、啓発活動や家族への支援を行っています。公演では、講義に加え、見ただけではわかりにく障がいを理解してもらうため、実際に発達障がいの人たちの感じ方、見え方、聞こえ方、手先の不器用さなどを体験しました。普段発達障がいの子ども達にかかわっている支援者を対象とし、できるだけ多くの機関に参加していただけるよう同じ内容で午前と午後の二回開催しました。感染対策のため、各機関2名までの参加でお願いしましたが、合計30名の参加がありました。参加機関は、子育て世代包括支援センター、あさひ学園、保育園、幼稚園、認定こども園、児童館、児童クラブ、児童発達支援事業所などで、様々な職種の方が参加してくださいました。

参加者からは、「実際に不便さを感じることができ、わかりやすかった」という感想を多くいただきました。他にも、

	<p>「発達障がい児の親の体験談が聞けてよかった」「子どもや保護者に向けた公演があるとよい」といった感想も聞かれました。今後も、発達障がいへの理解を深めるため、こまきあおぞらキャラバン隊公演の開催を検討していきたいと考えております。</p> <p>最後に、(4)です。発達部会で、子どもの発達に不安をもった親が、どこに相談したらいいか迷うことがあるとの意見があり、6月15日号広報に、発達相談の紹介記事を掲載しました。これまで、発達相談を公に周知する機会はありませんでしたが、広報に掲載したり、健診に来所した方にお渡しするサポートプランで紹介することで、今後必要となったときに親自らが相談できるようになる体制を整えております。</p> <p>これで、令和3年度の「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」の報告を終わります。</p>
会長	ありがとうございます。
今枝委員	<p>主任児童委員をしております今枝と申します。宜しくお願いいいたします。今日、こちらの「ひろば」という資料を用意して頂いたんですが、これは民生児童委員定例会で頂くもので社会福祉協議会からだされているものですが、ちょうどタイムリーな記事が特集で発達障がいがある子どもやその家庭への支援を考えるという特集があつて、まとめて話ができればいいなと思ったのですが、全部知って共有して頂きたいという内容だったので参考に周知しました。専門家の先生方に読んでいただく内容というよりも地域住民の立場からという記事だと思うのですが、ぜひ読んで頂きたいなと思います。こちらの「ひろば」に関しては以上ですが、(4)発達障害への住民への周知、広報のことですが、私、広報を見たはずなのに見落としてしまったなど、もう一度見たら、今年ではなくて去年の記事でした。こういった記事はタイミングが合ったときに連絡したいと思う人がいると思うので、もう少し頻繁に、毎年というか広報でなくても、連絡先がわかる記事があつたらいいなと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見ある人、よろしいでしょうか。</p> <p>いいですか私の意見。今の今枝委員の意見に私もすばらしいことだなと聞いていましたが、相談したい人がどこに行けばよいか、そこが一番迷ってらっしゃると思う。最近診療していても発達障がいを心配されている人たちから電話がかかってくる。あるいは、こういう人を支援しているから見守ってくださるかとか市から電話がかかってくるなど、支援が必要となる方がいらっしゃいます。色々考えて結局、小牧市</p>

	<p>内でどこにかかればいいんだという話になってきますが、最近1件、小児精神で開業されている先生もいらっしゃいますが現状はマンパワー不足であって、私の診療所では愛知県医療療育総合センター中央病院の児童精神のほうに紹介しています。小牧もこれだけ頑張っているのであれば、いわゆる子ども発達障害センターというような構想を考えて頂いて、将来的に作りつつ、行政を頑張っていただければありがたいかなと思っています。愛知県は尾張地区と三河地区の2つの地域に別れています。こういう発達センターをもっているのは三河のほうが多くすごく頑張っています。豊田にこども発達障害センターがあります。岡崎にも、こども発達障害センターというのがあります。ここに書かれている内容は市全体でできるため医療機関、特に市民病院です。岡崎は岡崎市民病院です。豊田はトヨタ記念病院が頑張っています。財政的な問題だとか、色々あるのでわかりませんが、規模の大きさとか、奉仕事業と考えて頂いて、医療が足りないと感じます。小児神経を診る医者、療育機関、児童精神を診る者が足りないのも、それをどうにかできないものかと感じます。今後、こういう問題に関しては、豊田市のように小児神経科と児童精神科、小児歯科や整形など複合科的な医療機関に加え、あさひ学園のような発達障害を扱っている保育、包括支援センターが統合されたセンター的なものを作って一元化されたものができればありがたいと思っています。次の医療、子ども達、子どもが結局我々の未来を作っていくわけだから、色々な多様性の子どもたちがいるので、いろんな子ども達に目配りして、みんなが将来、新しい未来に向かって頂いて小牧の発展になればと検討お願いします。僕の意見ですので、ご意見あったら頂けたらありがたいです。</p>
川崎委員	<p>家庭児童相談員の川崎と言います。お願いします。私の方でも発達検査を学校なり保育園なりで紹介されて「どうしたらいいですか。」ということで、相談に来られる方がみえます。そうすると、病院を紹介したり、病院だとなかなか予約がとりづらいし、親御さんのタイミングもあるし、お子さんのタイミングもあるし、場合によっては春日井児童相談センターの心理士さんの発達検査をお願いすることもあります。</p> <p>そこまでは、まだスムーズにいけますが、そこで診断名がつく、疑いがつく、ということになってくると、その後が大変で先生が今言われたみたいに、私達としても正直必要だなと思う子はいるのですが、場所がないのが現状です。今デイサービスは小牧にたくさんあるのですが、1年2年くらい前だと「次は児童発達センターの方に紹介するね」と次につなげていくことができていたのですが、去年末くらいからデイも空いてないです。今だと市外の「春日井にできる」「豊山</p>

	町にできる」と聞くと、今までだったら見学して頂いてその子に会う場所を紹介することができますが、そんなこと言っ てられず、とにかく空いているところに早い物勝ちという感じ に今なっているというのが現状で、お子さんたちも困って いるし、親御さんたちも困っているのが現状かなと私も感じ ています。
会長	ありがとうございます。今の川崎委員のご意見、私もそう いう風に感じています。診断された子たちが、支援を受ける 受け皿と医療的な受け皿も小牧にはないので、どういう風に したらいいのか日々困っているのですよね。
上園委員	臨床心理士に上園と申します。宜しく申し上げます。発達 センターが出来たらいいなと思うのですが、なかなかすぐ には難しいと思います。他の市ですが、小学校中学校の校務の 先生の病院に、普通に小児科、内科ですが、今、心理士さん がいる病院がありまして、校医の先生だとお母さん方が比較 的ハードルが低く発達検査だけでも行かれる方が多いです。 病院の経営に関わることになってしまうので、心理士さん を雇うのは難しいかもしれませんが、その後の受け皿を探す のも大事ですが、今の状態を知ってもらおうというのが大切だ と思うので、ワンステップ目ということで、ちょっとお母さん 方のハードルが低く病院は行きづらいけど、校医の先生の 所には行きやすいという方も多いと思うので、そういうシス テムもできるかと思っております。以上です。
会長	確かに近隣の医療機関で心理士をおいているところを私も 知っています。校医という意見もありますが、私が考えてい るのは専門性が高い先生がやはり重要です。それは、発達障 がいの子を診るにあたっては、かじっただけではいけないの で、やはりちゃんとした児童精神なり小児神経をやっている 先生達のバックアップがあつての話になります。今のご意見 貴重でありがたいですが、その辺が難しいところです。発達 障がいをごんごんに診るかって、専門の医者でも違います ので、その辺はどこかでコロニーなら、コロニー。春日井で 診てもらったうえでの受け皿っていうのは、我々は指導して 頂けたら出来ると思われませんが、そういう指導受けてない と、やはりいい加減になっちゃうことになると思うので、し っかり教育を受けた医者がいての話だと僕は思っています。
上園委員	逆もありかなとありまして。発達検査だけでもまず受け て、その結果を見て「ちょっと病院に行きたい」と思われる 親御さんも結構いらっしゃるの、どちらももちろん大事で すが、それもありなのかなと思います。
会長	それも十分承知しています。ありがとうございます。

	<p>これは1年後、2年後の話ではないので、やるにあたっては、例えば三河地区ができたのも市民病院の医療関係がしっかりできたことがあったうえでの話ですので、その辺は小牧がどのようにやっていただくのかは小牧のお考えになると思います。まずはあればいいかなと市の規模として必要であると思っています。</p>
所長	<p>委員の皆様ご意見ありがとうございます。本当にこの問題というのは長年解決しがたい、ずっと検討してきております。その中で、少しずつ歩みよってきたかなっていうように思っています。私ども保健の分野で発達障がいを見つけ、その中で保育園やあさひ学園や療育につなぎながらも、心理士の先生方にみていただき、アドバイスを頂きながら、その子にとって一番いい方法を考えていくということを一歩一歩やってきたこの今日でございます。会長が仰られましたように一元化できるのが、一番いいかと思っておりますけれども、そこまで一足飛びにはいかないかなと思っております。この中で話合っているものが、福祉部門の者がおりませんので、保育園のところは福祉部門には入ってくるかと思っておりますけれども、療育の関係だとか、診断名がつくと療育の関係になってきますので、そういうところと一体的になって、一緒に思い、小牧の子どもたち、支えている保護者の方、どのように支えながら皆が住みやすいところにしていこうかっていうのは、この場では申し上げられませんが少しずつ進んでいければと思っております、いろんなご意見あると思います。ぜひ、ご意見いただきながら、一歩一歩進んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この問題はこの辺にしておきまして、次に情報提供(1)協働提案事業「若年層に向けた摂食障害の予防」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>情報提供1協働提案事業「若年層に向けた摂食障害の予防」についてご報告いたします。お手元の資料4参考資料3、4、5をご覧ください。</p> <p>昨年度、小牧市民活動団体「摂食障害よりみち」より「若年層に向けた摂食障害予防・普及啓発」について協働事業の提案がありました。公開ヒアリングを実施した後、市の協働提案事業として採択され、今年度4月より保健センターと協働事業が始まりました。</p> <p>小牧市民活動団体「摂食障害よりみち」は摂食障害経験者を中心に、摂食障害の正しい知識・認識・理解を広めるため、講座やSNSでの情報発信などの活動を行っている団体です。</p>

	<p>事業の目的は摂食障害の正しい知識・理解をもつことで発症の予防や早期対応ができることです。</p> <p>事業内容ですが、近年は摂食障害の若年化も問題となっており、若年層を対象に事業を行いたいという団体の思いもあり、中学・高校生対象に周知啓発できるように参考3・4のとおりポスターやリーフレットを作成しました。リーフレットは、市内中学1年・高校1年に配布しています。また小学校・中学校・高校の保健室にも配布し、必要な生徒や保護者へ配布できるように養護教諭の先生方にも依頼しています。ポスターも同様に各学校に掲示を依頼し、若年層が目にし気づきにつながるようにしています。</p> <p>また、市民や教職員を対象に講座を予定しています。理解されにくい病気を当事者や当事者家族の視点から学び、正しい知識をみにつけることで病気の予防や支援に繋がります。参考5のとおり7月16日に講座を開催しています。また、若年層の支援者として身近な教職員に対しても正しい知識を身に付け、生徒への気づきにつなげて頂きたいと、教職員対象に10月に講座を予定しています。</p> <p>本事業は始まったばかりですが、今後も必要な施策があればご意見頂きたいと思っております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
会長	ありがとうございます。何かご意見ありましたら。
森島委員	森島です。お願いします。摂食障害の予防というところで、対象者に中学校、高校生世代とか若年層及び家族とうたってありまして、そこに啓発活動を行うのは大切かと思うのですが、こういったことは乳幼児期の愛着形成が大事になってくるのかなと思います。摂食障害だけではないですが、自己肯定感を含めて乳幼児期のところで愛着形成を育てていくような親と子の関わり、親になりうる人の関わりが大事になってくるのではないかなと思います。若年層ではなくて、妊婦さんや乳幼児期を過ごしている家族さんや世帯さんに向けても啓発活動を行って頂けるといいかなと思います。
会長	ありがとうございます。具体的に市の方は摂食障害の把握はしているのか。
事務局	摂食障害のお子さんの把握は実数としては直接的なものとしてはいいないですが、各学校、高校にも回った際に、養護教諭の先生、担任の先生方からも、学年に1人や2人疑いというか、それらしいお子さんがいるかなとして、学校として状況を把握され見守りを行っていることは伺っております。
会長	ありがとうございます。

竹内委員	若年層の摂食障害というのはどういうことなのでしょう。例えば、老人であれば誤嚥をするというのが摂食障害というのですが、この場合、うまく飲めないとかそういうかたちのことを摂食障害と言っているのでしょうか。
会長	そういうのも含めてですけども、やはりこの時期、中学校高校世代にある摂食障害ということで、別名でいうと「食思不振症」というようなかたちで、口の構造とか歯とか食道とか、問題ないことが前提です。
竹内委員	わかりました。摂食障害というのは基本的には発育不全となるということですけども、子どもが小さいころにストローで水を飲むことがコップで飲めないということも、よくありますよね。小学校とかではなく、もっと低学年から訓練をしていかないといけないような気がするのですが、保育園児も含めたらどうかというふうに考えてみました。
会長	これは定義論になりますので、今の話。この団体の方々が10人に1人発症していると、そうとう莫大な数をおっしゃっているのですが、色んな障害を抱えているという人たちを対象に事業者はやってらっしゃるということでしょうか。
事務局	ありがとうございます。この団体は特に若年層向けというわけではなく、色々な年代の方を対象に活動はしています。 今回の協働事業のターゲットという、団体と協働していくにあたって若年層の方に向けての事業ということをしているのですが、今回初年度ということで、この協働提案事業、来年、再来年、3か年計画となっております。先程、森島委員からも、先生方からもお話があったように乳幼児期からということは、今後の事業の計画の中で検討していきたいと思っています。ありがとうございます。
会長	一度、竹内先生にも聞いて頂いて、必要があればまた貴重なご意見宜しくお願いいたします。ありがとうございます。
山崎委員	失礼します。林先生は学校医をされているので、ご存じかと思うのですが、学校は成長曲線というのを身長と体重からグラフを作って、いわゆる成長異常群といわれるものにあたる生徒について学校医の健診の時に成長曲線のグラフをお見せして本人を見て頂いて、受診が必要か、そこまでではないから「気を付けて生活しなさいね」とご指導をその場で頂いたりしているのですが、うちの内科健診では、ここで言っている摂食障害というものにあたる生徒は、中学校だと9番に相当する。いわゆる成長異常群の9番というのは、過去の肥満度と現在の肥満度で20%以上痩せたとでてくる子ですけど、要するに過去と比べてぐっと痩せているというのがグラフで出てくるのですね。私の経験上、今年ではないですが9番にひっかかっている子に受診を勧めたところ、摂食障害と

	<p>ということで、これも先程言った発達障害の専門医も少ないと仰ってみえましたが、摂食障害を診てくださるお医者さんもかなり少なく、幸いにも専門医に繋ぐことができ、もちろんご家庭の支援もあって、中学校にいる間に回復傾向になっていったという経緯があります。非常に成長曲線というのは、中学校になってくると、4クラスで150人中学3年生がいるなかで、成長異常群にあたる子が50人くらい出てきます。150人のうち50人を一人ひとり先生にグラフを見ていただきながらやっていくのは大変ですが、そういう子が中に含まれていたりすることがあるので、そういうところで見つけられる子もいます。全員の実態把握はできないですけど、9番にあたる子の中にはそういう子が含まれているということが言えると思います。ただ、残念ながら中学校は、小牧では身長体重測定は4月のみの実施ですが、気になる子については随時体重を測ったりしています。しかし1年に1回の身体測定で前の年と比べて、すごく減っているということもあります。小学校は年に3回くらい体重身長を測っていますので、もう少し把握しやすいと思います。印象としては、小学校高学年の女の子からちょっと多いかなと思っておりますけども、男の子のそういう子も出会ったことがあるので、女の子ばかりではないと思います。</p>
鈴木委員	<p>学校教育課の鈴木と申します。今、養護教諭の先生が身長体重の体の変化を注意深く見てくださっているという話がありました。今年度、資料の一番下にも教職員研修を対象とした講座の実施を保健センター通じてお願いしてあります。</p> <p>保健主事が対象の研修です。対象は、養護教諭と連携をして学校保健を進めていく保健主事、また相談活動の窓口である保健主事の方に、まずは摂食障害を知って頂いて、そういった傾向のある子どもがいれば担任の先生に「あの子大丈夫かな」と、声かけできるような研修として位置付けていきたいと考えております。ただ痩せすぎているだけなのか、心の悩みを抱えてそういった面からの摂食障害に陥っているのか、見極められるような職員一人ずつ育てていきたいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見は。特にないようなので、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>長時間にわたる協議ありがとうございました。次回の母子保健推進協議会は令和4年9月30日(金)午後1時30分からを予定しております。</p> <p>交通事故が多発しております。安全運転で交通事故に気をつけてお帰りください。これで令和4年度第1回小牧市母子</p>

	保健推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。
--	------------------------------